

2017年12月9日 第1回 日韓合同プロジェクト会議記録

2017年12月3日(日) 堺市産業振興センター9:45~13:00(全国夜間中学校研究大会視察の翌日)

【参加者】(順不同、敬称略) 合計19名

<日本側>

岩槻、上杉(会長)、大谷一代(福島に夜間中学をつくる会代表)、大安、工藤、庄司、新矢、菅原智恵美(大阪市立大学院生)、関本、添田、棚田、長岡(記録)、肥後(通訳)、藤田、森(司会)

<韓国側>

アン・ジンヒョン(サムソン実業学校校長)、キム・ソヨン(全国文解基礎教育協議会事務局幹事)、キム・インスク(全国文解基礎教育協議会代表)、ムン・ジョンソク(青い人々代表)、

【会議資料】

《資料1》 議題(翻訳あり)

《資料2》 韓国側作成の会議資料(翻訳あり)

《資料3》 日本側第1回プロジェクト会議の記録(翻訳なし)⇒議案に反映

《資料4》 日本側ブックレット目次案(翻訳あり)

1 進捗状況報告

①韓国側の予算案及び修正版プロジェクトメンバーについて報告があり、了解した。

予算の執行については、実務担当者レベルで相談・対応する。

②本プロジェクトの特設ページは日本側予算で作成する。

2 「変化の記録」についての合意事項

①「変化の記録」は4期にわたり作成する必要がある。日韓1名ずつの記録者を立てる。

②日本側で執筆にむけたガイドラインを作成する(文量、フォント、行数など)

③韓国側は、トヨタ財団への提出め切の10日前までに日本側へ翻訳済原稿をメールで送信。

日本側のもと統合して提出する。

④動画版「変化の記録」を作成し、プロジェクトの特設ページ等で公開する。動画については、

5分程度とする。プロジェクト終盤での作成でも可なので、継続協議とする。

3 ブックレットの目次構成についての合意事項 《資料2》、《資料3》

<共通する項目>

①冒頭に中学校までの教育体系がわかる図を入れる。(中学校までとするのは、それ以降が多様なため)

②執筆の際には、両国の違いを意識して書く。

③完成は2018年8月。その後、翻訳作業に入る。

④執筆のガイドライン(冊子サイズ、文量等、余白・行間・文字数など)にもとづき両国で揃える。

原案を1月27日の日本側プロジェクト会議で協議し、韓国側に提案する。

⑤その他細かい点は、両国のブックレット担当で詰めていく。

<韓国側ブックレット>

①韓国側の教育体系は、代案学校、学歴認定制度等も含めたものにする。←日本側の要望

②3団体(全文協、文解教育協議会、全国夜学協会)と一緒に、共同して取り組んできた歴史を綴る。

- ③資料をもとに提案。第1章は、韓国の基礎教育の現状、文解教育の歴史、活動を中心にまとめていく。第2章で基礎教育の政策発展のプロセスを、第3章では夜学の発展と活動の変遷過程を述べる（夜学は韓国内で文解教育以前から歴史があるので少し多めに）。第4章「多様な対象における基礎教育」は、障害者、多文化などを含める。日本側だと、夜間中学校では皆さんと一緒に外国人を学んでいる。韓国では、まだ別々に学んでいる。そのような違いがわかるよう意識したい。第5章は結論として、韓国の基礎教育の課題と展望について述べる。付録として、3団体の紹介など。変更もあり得る。

<日本側ブックレット>

《資料3》のA案で進める（障がい者と生活困窮者は第1章に含める）。
ただし、今後の日韓担当者の話しあいにより変化する可能性もある。

4 学びあい交流会についての合意事項 《資料2》

- ①合計4回（第1回日本（今回）⇒第2回韓国⇒第3回日本⇒第4回韓国）で進める。
- ②第2回は、2018年9月10日～20日頃に韓国の文解教育月間にあわせて韓国で行う。
内容については、日本側からも韓国側に要望や提案を行いながら進めていく。
- ③第3回は、2019年の「桜の時期」（3月末～4月上旬）に日本で「日韓基礎教育共同宣言」（仮）づくりのワークショップを開催する。韓国側から学習者含めて30名来日予定。日本側も同数の参加者で計画。開催地未定。
←基礎教育保障学会第3回大会での学びあい交流会は行わないが、韓国からは1～2名の関係者をシンポジウム等の登壇者として招聘する可能性はある。大会実行委員会で協議してもらう。
- ④第4回は、国際シンポジウムを韓国で開催する。シンポジウム場で「日韓基礎教育協働宣言」（仮）を発表する。日時未定。文解教育の制度化から10年が経ち、新たな展開として文解教育単独法成立にむけた機運を高めることもねらいの一つ。

5 教材翻訳についての合意事項 《資料2》

- ①日本側は、韓国の「人権」や「環境」の教材に関心がある。
- ②日本側は、教材の作成プロセス（教材開発の視点や何を大事にしているのか等）と国との関係にも関心がある（国の定める教科書の内容を民間の文解教育機関が作成する等）。
- ③韓国側から教材のリストを提供するので、日本側は、それを見て韓国側にどこを翻訳してもらいたいのかを伝える。1～2單元くらい選んで翻訳していく。
- ④著作権の問題をクリアできたものは、WEB上で公開する。
- ⑤日本側の教材については、今回の会議ではほとんど議論できなかった。
- ⑥以上を両国が持ち帰って協議して、次回日韓合同プロジェクト会議に再度話し合い、決定する。

* 追加—会議終了後の日本側の合意事項—

【第2回日本側プロジェクト会議】 2017年1月27日（土）14:00～17:00

法政大学市ヶ谷キャンパス ボアソナルタワー14階 資格課程実習工作室

【担当】ブックレット（森）、教材翻訳（新矢）、変化の記録（長岡・添田）

第3回学びあい交流会（共同宣言ワークショップ）（棚田）

以上